

「土地等利用状況管理システムの改修に係る設計・開発業務及び運用・保守業務等一式」の仕様書(案)等に係る意見等について

項番	資料名	頁番号	項目	意見等	理由	回答内容
1	調達仕様書(案)	6	図2 土地等利用状況管理システムの概要	Phase1で整備された情報とPhase2での整備情報が、地理空間情報として重畳できる機能が必要と考える。	Phase1のシステムでは収集されたデータに位置情報が付与されていないため、情報の地理空間内での所在を連携・重畳する機能が付加できない。収集情報にも位置情報を付加し、GIS(地理情報システム)データベースにPhase2で整備される情報と合わせ格納することで、問い合わせ地点周辺の検索などの空間検索や地図上での重畳が可能となり、申請確認等の業務が格段に効率化されることが期待できる。	御指摘を踏まえ、付録3機能一覧 No.39に該当機能を追加いたします。
2	調達仕様書(案)	6	図2 土地等利用状況管理システムの概要	図2の「Ph2.開発対象」の赤枠内に対し、地理空間データを格納するDBとして「GISデータベース」等の文言を明記していただきたい。	本書の図2及び資料一式の全体を通して、WebGISで取り扱う対象となる地理空間データを保持するためのDB(GISデータベース)の記載が無く、RESUMのWebGISに求められる地図データの検索・重畳等の機能の実装が困難となることが予想されるため。 ※例： 地図XMLの筆界はポリゴンで表現される。ポリゴンデータに変換した後にそのデータを保持するには、GISデータベースが必要となる	データベース・地図(クラウド基盤)に含まれている想定です。
3	調達仕様書(案)	6	図2 土地等利用状況管理システムの概要	図2の「Ph2.開発対象」の赤枠内に対し、地理空間データを格納するDBとして「GISサーバー」等の文言を明記していただきたい。	No.2に関連するが、WebGISの実現にあたり、GISデータベースに格納された地図情報等をWebGIS(ブラウザ)で扱うためには、地図情報の配信等の処理を担う「GISサーバー」が必要であるため。「GISサーバー」を使用しなければ、検索・重畳等の機能の多くがWebGISのクライアント側に実装せざるを得ず、軽微な機能変更だけでも改修が必要となり保守性・拡張性に乏しいシステムとなってしまふ。結果としてベンダーロックインの領域を過剰に増やすことになりかねない。	データベース・地図(クラウド基盤)に含まれている想定です。
4	調達仕様書(案)	6	図2 土地等利用状況管理システムの概要	土地所有者からの届出は「Nopi」を窓口とし、フェーズ2の開発対象外という理解で合っていますでしょうか。		御認識の通りです。 オンライン届出の受領はNopiを窓口とする想定です。
5	調達仕様書(案)		5. 作業の実施体制・方法 (1)作業実施体制	体制の事項において、「専属」や「兼任」という表現がありますが、本調達内での体制において専属・兼任という主旨で相違ないでしょうか。 体制検討の観点で確認させて頂きたいものです。		御認識の通りです。
6	調達仕様書(案)		1 調達案件の概要 (5)業務・情報システムの概要	(イ)フェーズ2において、Web-GISを利用した地図検索機能を追加するとありますが、デスクトップGISではなくWeb-GISを指定されているのは、今後、GSSを利用することになった場合、GSSの要件を踏まえ、端末上に個別にミドルウェアをインストールさせないことを意図して定義されている要件という認識で良いでしょうか。		今回はWeb上で地図アプリを一般公開する要件であるため、WebGISを指定しております。
7	-	-	-	フェーズ1の構築において課題や懸念事項はありますでしょうか。		フェーズ1の構築における課題や懸念事項については、入札公告時の閲覧資料としてお示しします。
8	-	-	-	機密性情報を取り扱うという観点から、利用するクラウドサービスの制限・指定はございますでしょうか。		特定のクラウドサービス利用のような制限・指定はございませんが、別紙3(11)にクラウドサービスに係る要件を記載しております。